

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和3年1月25日

報告事項件名	頁
(1) アレフ（オウム真理教）対策について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 令和2年度地区防災計画の進捗について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(3) 医療的ケア児の水害時避難に関する調査結果について・・・・・・・・	8

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和3年1月25日

件名	アレフ（オウム真理教）対策について
所管部課	危機管理部危機管理課
内容	<p>アレフ（オウム真理教）対策について以下のとおり報告する。</p> <p>1 アレフに対する報告書の請求について 「足立区反社会的団体の規制に関する条例」に基づき、報告書を請求したので報告する。</p> <p>(1) 送付日 令和2年12月18日（金）</p> <p>(2) 報告基準日 令和3年 1月 1日（金）</p> <p>(3) 報告期限 令和3年 2月 1日（月）</p> <p>(4) 根拠条例 足立区反社会的団体の規制に関する条例 足立区反社会的団体の規制に関する条例施行規則</p> <p>2 観察処分の更新を求める署名活動について 公安調査庁に提出した署名数が確定したので報告する。</p> <p>(1) 署名収受件数 1, 845筆 1, 048, 191名分（12月8日（火）確定）</p> <p>(2) 主な署名協力団体 町会・自治会、東京都町会連合会、商店街、高齢者施設 私立保育園、私立幼稚園、区内事業所 日本労働組合総連合会東京都連合会 ほか</p> <p>(3) 署名最終提出日 令和2年12月9日（水）</p>
問題点・ 今後の方針	<p>今後も条例に基づき、アレフへ報告を求める。</p> <p>今後も住民協議会活動の支援を継続していく。</p>

災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和3年1月25日

件名	令和2年度地区防災計画の進捗について			
所管部課名	総合防災対策室災害対策課、調整担当課			
内 容	今年度進めている、地区防災計画の新規策定及び既計画（平成29年度策定の10団体）の見直しに伴い実施するワークショップ等の進捗について、以下のとおり報告する。			
	1 新規策定：地域危険度が高い町会・自治会（6団体）			
	◎：事前説明 町会・自治会長へ事前に事業内容等について説明 （必要に応じて町会・自治会の定例会に出向いて説明）			
	①・②・③：ワークショップ実施回			
	令和3年1月15日現在			
		町会・自治会名	ワークショップ日程等	参加人数等
	1	千住仲町会 （危険度：4）	◎： 8月11日（火）	町会長他3名
			①： 9月25日（金）	18名
			②： 11月 7日（土）	11名
			③： 2月～3月	
	2	興野町会 （危険度：5）	◎： 7月31日（金）	町会長
			①： 11月12日（木）	29名
			②： 12月18日（金）	30名
			③： 2月～ 3月	
	3	八千代自治会 （危険度：4）	◎： 8月 7日（金）	自治会長他3名
①： 9月23日（水）			7名	
②： 11月 8日（日）			7名	
③： 2月23日（火）				
4	都営梅田三丁目 アパート自治会 （危険度：4）	◎： 8月4日（火）	自治会長他3名	
		◎： 9月5日（土）	自治会長他9名	
		①： 11月7日（土）	12名	
		②： 1月9日（土）	緊急事態宣言発出により書面開催	
		③： 2月～ 3月		

	町会・自治会名	ワークショップ日程等	参加人数等
5	興野北町会 (危険度：4)	◎： 8月 6日(木)	町会長
		①： 9月13日(土)	21名
		②： 1月23日(土)	緊急事態宣言発出により書面開催
		③： 2月～ 3月	
6	西新井15部町会 (危険度：4)	◎： 8月 6日(木)	町会長
		①： 10月 3日(土)	19名
		②： 1月24日(日)	緊急事態宣言発出により書面開催
		③： 2月～ 3月	

2 新規策定：コミュニティタイムライン策定に取り組む町会・自治会

(1) 小台・宮城地区(6団体)

小台町会、宮城町会、宮城第三団地自治会、尾久橋スカイハイツ自治会、ラ・セーヌ小台自治会、ライオンズマンション荒川遊園アクアステージ自治会

《策定までのスケジュール》

	時 期	会議等 [場所]
令和2年	3月～4月	住民アンケート実施 小台・宮城地区5,480世帯(回答：1,397世帯)
	6月27日(土)	発足式・第1回ワークショップ [宮城小学校]
	7月18日(土)	第2回ワークショップ [江南中学校]
	9月6日(日)	第3回ワークショップ コロナ禍を想定した避難所運営訓練 [江南中学校]
	10月～12月	策定したコミュニティタイムラインを順次地区 防災計画の形式に取りまとめ
令和3年	3月	<ul style="list-style-type: none"> 策定したコミュニティタイムラインを掲載したリーフレットを当該地区内全戸配付 地域の学校等関係団体へ説明(予定) 足立区防災会議に地区防災計画案を付議(3月24日)

(2) 本木・関原地区（8団体）

本木一丁目町会、本木一丁目中町会、本木一丁目南町会、関原二丁目南町会、関原三丁目東町会、中曽根町会、関原二丁目町会、関原三丁目町会
《策定までのスケジュール》

時期		会議等 [場所]	内容・備考
令和2年	10月28日(水)	定例町自連会議	定例会での事前説明
	12月12日(土)	発足式 第1回ワークショップ [梅田地域学習センター]	・ 浸水リスクを知る ・ 水害時避難を考える
令和3年	1月30日(土)	第2回ワークショップ [関原小学校]	緊急事態宣言発出により延期
	2月27日(土)	第3回ワークショップ [関原小学校]	
	3月下旬	試行版の完成 足立区防災会議で報告	緊急事態宣言の動向により開催を判断
	5月～7月	策定したコミュニティタイムラインを順次地区防災計画の形式に取りまとめ	
9月	<ul style="list-style-type: none"> 策定したコミュニティタイムラインを掲載したリーフレットを当該地区内全戸配付 地域の学校等関係団体へ説明（予定） 足立区防災会議に地区防災計画案を付議 		

3 既計画の見直し団体（10団体）

平成29年度に策定した下記町会・自治会

◎：事前説明

町会・自治会長へ事前に事業内容等について説明

（必要に応じて町会・自治会の定例会に出向いて説明）

①・②・③：ワークショップ実施回

令和3年1月15日現在

	町会・自治会名	ワークショップ日程等	参加人数
1	千住中居町会	◎：11月4日(水)	町会長他4名
		◎：12月5日(土)	町会長
		①：2月～3月 緊急事態宣言の動向により判断	

	町会・自治会名	ワークショップ日程等	参加人数
2	千住龍田町町会	◎：11月2日（月）	町会長他5名
		◎：12月5日（土）	町会長他8名
		①：2月～3月 緊急事態宣言の動向により判断	
3	柳原東町会	◎：12月2日（水）	町会長他3名
		①：2月4日（木）に予定していた柳原西町会との合同開催を延期 緊急事態宣言の動向により別日開催を判断	
4	柳原西町会	◎：12月2日（水）	町会長他1名
		①：2月4日（木）に予定していた柳原東町会との合同開催を延期 緊急事態宣言の動向により別日開催を判断	
5	中曽根町会 ※1	①：12月12日（土）	5名
		②：1月30日（土）	緊急事態宣言発出により延期
		③：2月27日（土）	緊急事態宣言の動向により判断
6	本木一丁目南町会 ※1	①：12月12日（土）	3名
		②：1月30日（土）	緊急事態宣言発出により延期
		③：2月27日（土）	緊急事態宣言の動向により判断
7	大谷田東自治会 ※2	◎：12月21日（月）	自治会長他2名
		①：2月13日（土）	緊急事態宣言の動向により判断
8	長門南部町会 ※2	◎：11月20日（金）	町会長
		①：2月13日（土）	緊急事態宣言の動向により判断
9	長門北部自治会 ※2	◎：12月21日（月）	町会長
		①：2月13日（土）	緊急事態宣言の動向により判断
10	長門西町会 ※2	◎：12月21日（月）	町会長
		①：2月13日（土）	緊急事態宣言の動向により判断

※1 中曽根町会と本木一丁目南町会は、令和2年12月からコミュニティタイムラインの策定に伴いワークショップを3回実施予定のため、そこでの検討内容を盛り込み、計画の見直しを進めていく。

※2 事前に計画修正案を示し、4町会・自治会合同で令和3年2月にワークショップを1回実施する。

4 「地区防災計画策定の手引き《水害編》」が完成

- (1) 地震編（令和元年10月）に続き、新たに同手引きの水害編（令和2年12月）を作成した。
- (2) 区ホームページに掲載し、広く自主的な計画策定を促していく。

5 参考：地区防災計画策定の流れ

	会議等	内容・備考
1	事前説明	・ 町会・自治会長へ事前協議
2	第1回 ワークショップ	・ 概要説明及び発災時の避難行動の確認 ・ 地区特性の確認
3	第2回 ワークショップ	・ 防災視点によるまち歩き ・ 課題の取りまとめ及び対策の検討
4	第3回 ワークショップ	・ 作成した地区防災計画案の確認
5	足立区防災会議に 付議	・ 足立区防災会議に諮り承認を得る ・ 承認後、地域防災計画の一部として掲載

問題点 今後の方針

- 1 新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、町会・自治会とも相談し、ワークショップ開催など柔軟に対応していく。
- 2 策定したコミュニティタイムラインに、地区特性などを補記し、各町会・自治会の地区防災計画として、足立区地域防災計画に掲載するよう進めていく。
- 3 コミュニティタイムライン策定にあたっては、足立区総合防災行政アドバイザー及び専門知識を有する事業者とともに、区職員も参加しながら進めていく。

災害・オウム対策特別委員会報告資料

令和3年1月25日

件名	医療的ケア児の水害時避難に関する調査結果について														
所管部課名	総合防災対策室災害対策課、障がい福祉推進室障がい福祉課														
内容	<p>平成31年3月に作成した医療的ケア児リスト（82名）のうち、荒川・利根川氾濫時に早期立退き避難が必要な23名（世帯）を対象として実施したアンケート調査結果がまとまったので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査実施世帯 23世帯</p> <p>2 調査時期 令和2年8月</p> <p>3 主な調査結果</p> <p>(1) 水害時避難に関する理解</p> <table border="1"> <tr> <td>足立区洪水ハザードマップを所持、自宅周辺の状況を把握している。</td> <td>5世帯 (21.7%)</td> </tr> <tr> <td>あだち広報8月10日号掲載「新型コロナウイルス感染症×水害対策」を読んだ。</td> <td>7世帯 (30.4%)</td> </tr> <tr> <td>足立区洪水ハザードマップ、あだち広報、ともに読んでいない。</td> <td>11世帯 (47.8%)</td> </tr> </table> <p>(2) 水害時避難への対応</p> <table border="1"> <tr> <td>浸水の危険性が低い親類宅等への避難が可能である。</td> <td>7世帯 (30.4%)</td> </tr> <tr> <td>自宅避難か建物の高層階への避難が可能である。</td> <td>4世帯 (17.4%)</td> </tr> <tr> <td>自家用車が利用できれば避難所まで自力避難が可能である。</td> <td>10世帯 (43.5%)</td> </tr> <tr> <td>縁故等避難先がなく、かつ自力避難も困難である。</td> <td>2世帯 (8.7%)</td> </tr> </table> <p>(3) アンケートでの主な意見・要望</p> <p>ア 近隣の学校を避難先に想定しているが、医療的ケアのための機器が利用可能ななどの情報が事前に欲しい。</p> <p>イ 避難時には、上下階への移動や電源の確保、周囲への配慮などをお願いしたい。</p>	足立区洪水ハザードマップを所持、自宅周辺の状況を把握している。	5世帯 (21.7%)	あだち広報8月10日号掲載「新型コロナウイルス感染症×水害対策」を読んだ。	7世帯 (30.4%)	足立区洪水ハザードマップ、あだち広報、ともに読んでいない。	11世帯 (47.8%)	浸水の危険性が低い親類宅等への避難が可能である。	7世帯 (30.4%)	自宅避難か建物の高層階への避難が可能である。	4世帯 (17.4%)	自家用車が利用できれば避難所まで自力避難が可能である。	10世帯 (43.5%)	縁故等避難先がなく、かつ自力避難も困難である。	2世帯 (8.7%)
	足立区洪水ハザードマップを所持、自宅周辺の状況を把握している。	5世帯 (21.7%)													
あだち広報8月10日号掲載「新型コロナウイルス感染症×水害対策」を読んだ。	7世帯 (30.4%)														
足立区洪水ハザードマップ、あだち広報、ともに読んでいない。	11世帯 (47.8%)														
浸水の危険性が低い親類宅等への避難が可能である。	7世帯 (30.4%)														
自宅避難か建物の高層階への避難が可能である。	4世帯 (17.4%)														
自家用車が利用できれば避難所まで自力避難が可能である。	10世帯 (43.5%)														
縁故等避難先がなく、かつ自力避難も困難である。	2世帯 (8.7%)														
問題点 今後の方針	「自力避難が困難」と回答した2世帯について、より詳細な聞き取りを行い、支援策を検討していく。														